

- 目次
- マネジメント
- 特集
- 経営情報
- E 環境
- S 社会
- G ガバナンス
 - ▶ 企業統治・コンプライアンス

その他

企業活動を展開するうえで、法令を遵守し、企業倫理に則って行動することは、CSR（企業の社会的責任）を果たす大前提です。当社では、コーポレート・ガバナンス体制や内部統制体制のさらなる充実を図るとともに、従業員が満足・安心して働ける体制づくりに注力しています。



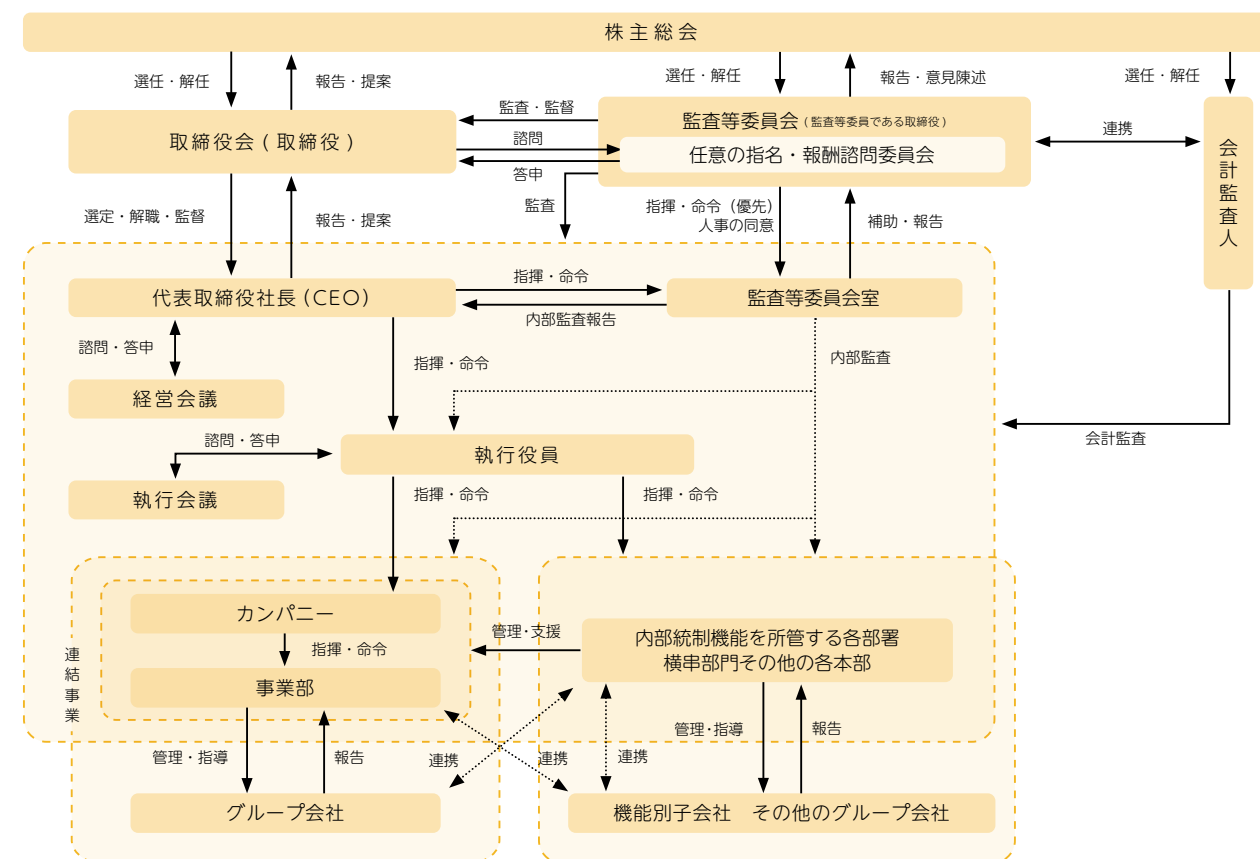
TOMOEGAWA のコーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業活動を支えているすべてのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め、社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しています。

この実現のため、当社は「監査等委員会設置会社」形態を採用し、コーポレート・ガバナンスを通じて経営の効率性、透明性および公正性の確保とさらなる充実を図ることを重要な課題と捉え、積極的な情報開示、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定、そして、客観的なチェック機能の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



※当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、別冊「コーポレート・ガバナンス体制」をご覧ください。

目次

マネジメント

特集

経営情報

E

環境

S

社会

G

ガバナンス

- ▶ 企業統治・コンプライアンス

その他

企業統治・コンプライアンス

TOMOEGAWA のコーポレート・ガバナンス体制

取締役会

取締役会は業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督を行うとともに、執行役員の選解任、執行役員の業務の決定を行うものとしています。

また、取締役会は、全社的な経営に関わる事項に専念することにより、意思決定機能の充実・迅速化を図るとともに、「監査等委員会設置会社」形態を採用することで、業務執行の監督機能の強化を図っています。また、複数名の社外取締役を招聘することにより、意思決定の妥当性を確保し、透明性を高めています。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の項目で記載したように、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しています。

この実現のためには、企業経営に関する豊富な経験に基づく実践的な視点、業界・企業・市場動向や国際情勢に関する高い見識・洞察力・先見性に基づく視点、財務・会計・法律・技術等の専門的・客観的な視点、ステークホルダーの視点等、多様な視点から、当社の直面する中長期の経営課題に多角的かつ十分な検討を行い有益・適切な助言機能、監督・監視機能を果たすことが期待できる社外役員の存在が不可欠であると当社は認識しており、適正な員数の社外役員を選任することを基本方針としています。

経営会議・執行役員体制

代表取締役社長（CEO）および執行役員（カンパニー長、事業部長等）による業務執行の適法性・適切性を高めるため、代表取締役社長の諮問機関として経営会議、執行役員の諮問機関として執行会議をそれぞれ設置し、重要事項の決定に際してはこれら会議体で協議の上、判断することとしています。

監査等委員会

監査等委員会は、同委員会の職責と心構え、組織および運営等、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応、取締役の人事および報酬に関する意見、監査等の環境整備、監査方法等、報告などの項目を定めた監査等委員会監査基準等に基づいて監査を行うものとされています。

当社の監査等委員は3名、うち2名が社外取締役で構成されています。

取締役のスキル・マトリックス

(2025年6月26日現在)

当社は、企業戦略の立案・実行、適切な経営管理に加え、当社理念・目指す事業の方向性に鑑み、以下に記載した知識・経験・能力を特に重要と考えています。

氏名	現在の当社における役職	独立性	指名・報酬 諮問委員会	当社が特に期待する分野（最大3分野）					
				経営	財務・会計	法務・リスク コンプライアンス	グローバル (国際性)	営業 マーケティング	研究・開発
井 上 善 雄	代表取締役社長 CEO			○			○	○	
山 口 正 明	取締役専務執行役員 CFO 経営戦略本部長 兼 TTOF管掌			○	○	○			
井 上 雄 介	取締役専務執行役員 CTO iCas カンパニー長 兼 技術本部 管掌			○				○	○
林 隆 一	取締役社長補佐 兼 業務本部管 掌			○			○		○
遠 藤 仁	社外取締役	○		○				○	○
大室 のり子	取締役（常勤監査等委員）		○	○	○	○			
鮫 島 正 洋	社外取締役（監査等委員）	○	○	○		○			○
鈴木 健一郎	社外取締役（監査等委員）	○	○	○			○	○	

目次

マネジメント

特集

経営情報

E 環境

S 社会

G ガバナンス
▶ 企業統治・コンプライアンス

その他

TOMOEGAWA のコーポレート・ガバナンス体制

内部統制の取り組み

当社は、内部統制基本方針を定め、その体制構築を進めています。「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を旨とする バリュー（価値観） に従って、TOMOEGAWA グループの企業活動を進めていくとともに、取締役の業務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、および TOMOEGAWA グループ企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備を進めています。

当社は、社会環境の変化および当社の事業・体制等の変更に応じ、この基本方針を見直し、内部統制システムを整備・維持するよう努めます。

リスク管理体制

TOMOEGAWA グループでは「リスクマネジメント方針」を制定し、リスクの抽出と評価・分析、注視すべき特定リスクの選定、リスク対応の管理に取り組んでいます。

リスク管理は総務コンプライアンス統括室が担当し、毎年 1 回、当社および TOMOEGAWA グループ企業からリスクを抽出し、その中からグループで注視すべきリスクを特定リスクとして選定し管理をしています。

また、当社の BCP（事業継続計画）として、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震への対応を想定しており、構内設備の強靱化を推進しています。その他、避難訓練などの BCP へ対応については、P.34 を参照ください。

※当社のリスクマネジメント方針につきましては、別冊「コーポレート・ガバナンス体制」をご覧ください。

安全保障輸出管理

現在、世界各地でテロが頻発しています。身近に迫った脅威を顧みて、国際的な平和や安全の維持のために、武器や軍事転用可能な貨物・技術が安全等を脅かす恐れのある国家やテロリスト等に渡らないように、我が国も含めた国際社会が協調して管理していかなければなりません。

当社の輸出金額は高い水準を維持しており、グローバルな事業戦略に対応するため、安全保障輸出管理の自主管理として、2006 年に代表取締役社長を最高責任者とする社内管理体制を構築し、経済産業省に輸出管理規程（コンプライアンスプログラム）の届け出を行っています。

また、毎年、管理部門による内部監査や社内教育等を実施し輸出管理レベルの継続的改善活動を進めており、その内容については自己管理チェックリストを作成し同省へ提出しています。

情報セキュリティ体制その他

当社は、専有する機密情報および取引先等の第三者より入手した機密情報を保護し適切に管理するため、機密情報管理規程を制定し適時管理方法の改善に取り組んでいます。機密情報管理に対する研修・啓発活動については適時実施しています。

また、当社は国内法に基づく個人情報保護の管理についても対応を実施しています。さらに、グローバルに事業を展開する TOMOEGAWA グループとして、2018 年 5 月に施行された GDPR（EU 一般データ保護規則）への対応も適時行っています。

内部通報制度（勇気の扉）

当社は、内部通報窓口として「勇気の扉」を設置しています。その方法は e-mail、社内ポータルサイト、投書箱、TEL/FAX を用意しており、受付窓口は社内相談窓口、社外取締役および弁護士となっています。

相談・通報に関しての秘密は厳守されるとともに、公益通報者保護法に基づき、相談者・通報者に不利益が生じないよう、社内体制を整備しています。2022 年 6 月から施行された同法改正に合わせて、内部通報に関する規程を改訂し、社内に周知しています。

コンプライアンス意識の醸成に向けて

当社は、グループ会社を含めた従業員に対して、コンプライアンス意識の醸成のため、新入社員・中途採用者等や新任管理職への定期的な研修を実施しています。

また、法令や社内ルールの説明、コンプライアンスに関するニュースなどを紹介したメールマガジンを毎月配信しています。